

# 伊東市景観審議会委員公募要領

伊東市景観審議会は、市民代表や学識経験者等10人以内で組織し、本市の良好な景観形成や保全を総合的かつ計画的に推進するため、市長の諮問に応じ、伊東市景観条例に定める事項を審議して答申等を行う組織であり、現在の委員の任期が満了することに伴い、公募により委員を募集します。

## 1 募集人員

1人

## 2 応募の条件

18歳以上で、市内に在住又は勤務している方

## 3 委員の任期

委嘱の日（令和8年10月19日（月）予定）から2年間

## 4 委員の報酬

1日につき、6,000円（この金額は、条例の改正などによって変わることがあります。なお、交通費は支給いたしません。）

## 5 応募方法

別紙応募書に応募の理由（良好な景観形成や保全に対する思いと自己アピールを、800字程度にまとめたもの。様式は自由です。）を添付し、直接持参

## 6 応募期限

令和8年10月5日（月） 午後5時まで

## 7 提出先

伊東市役所 高層棟3階 建設部 都市計画課 まちづくり推進係  
（問い合わせ先 都市計画課 0557-32-1783）

## 8 委員の決定方法

公募による伊東市景観審議会委員の選考委員会で決定

以上